

1. 件名：「高浜発電所、美浜発電所及び大飯発電所設置変更許可申請（有毒ガス防護）の適合性審査に関する面談」

2. 日時：令和元年12月2日（月） 13時30分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

立元保安規定二係長、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

東京支社 担当

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、高浜発電所1～4号、美浜発電所3号炉及び大飯発電所3・4号炉原子炉施設の有毒ガス防護対策等に係る設置変更許可申請書の補足説明資料の提出があった。

（2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所1～4号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・美浜発電所3号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・大飯発電所3，4号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について
- ・大飯発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について

以上